

令和2年5月22日

# 二宮町教育委員会議録

( 定例会・臨時会 )

二宮町教育委員会

- 1 開会時間 9時 30分
- 2 閉会時間 12時 10分
- 3 教育長名 森 英夫
- 4 署名委員 渡辺 優子
- 5 教育長及び委員

出欠席	職名	氏名
○	教育長	森 英夫
○	教育委員 教育長職務代理者	山内 みどり
○	教育委員	岡野 敏彦
○	教育委員	渡辺 優子
○	教育委員	野谷 悦

- 6 出席者氏名
- |                |        |
|----------------|--------|
| 教育部長           | 黒石 徳子  |
| 教育総務課長         | 下條 博史  |
| 生涯学習課長         | 小笠原 純二 |
| 教育総務課長代理       | 田中 明夫  |
| 教育総務課指導班長      | 境野 朋美  |
| 教育総務課教育総務班長    | 岩崎 稔史  |
| 教育総務課教育総務班主任主事 | 渡邊 一充  |
- 7 傍聴者 3名
- 8 調整者 教育総務課教育総務班主任主事 渡邊 一充

## 1 開会宣言

(教育長) 令和2年度5月定例教育委員会議を開催します。

## 2 署名委員の氏名

渡辺委員を指名する。

## 3 教育長事務報告

(教育長) 教育長事務報告を資料に基づいて行う。

(教育総務課長) 4月、5月政策会議報告を資料に基づいて行う

(各課長) 各課の事務報告・事業予定について資料に基づいて説明する。

- (教育部長) 生涯学習課の事業中止のところ、体育祭、継走大会、文化祭、合唱祭が中止ということでお示しをさせていただいております。この会の中では、その方向で進めさせていただきますが、今、関係する団体、地区長などにご意見を伺っているところです。体育祭等は町との共催の部分もありますので、町もその方向で理解を示していただいておりますが、また改めて中止するかどうかというところでお知らせをしたいと思っております。ここに中止と明記されてしまうと誤解されてしまうかなと思いましたが、教育委員会の方では、その方向ではお話をいただいておりますので、それを含めて確認していることをご理解いただければと思います。
- (野谷委員) 生涯学習課の予約システムの変更について、コロナ禍の問題が終わった後も、ネットから予約すると借りられるシステムが引き続き行われるということですか。
- (生涯学習課長) そこに関しては検討中ですが、やはり長期化することも想定しています。利用の状況等も見ながら、このシステムを継続して欲しいという声が大きければ検討させていただきます。今すぐに図書館をオープンしてとはいかないので、まずは予約をしていただいて、皆さんに本を読んでいただくという機会をご提供させていただきたいということで、今後の検討課題です。
- (山内委員) 部長が話された件ですが、私の所属する団体が、丁寧に説明をいただいて、お忙しい中感謝なことでした。また、ラディアン施設のキャンセルや新たな予約に関しても本当に丁寧にお電話頂きありがとうございます。例えば合唱団など他の団体にもそのようになさっていると思うのですが、憶測が飛び交い、もう中止という風に町民に流れてしまっています。できるだけ方向性を早めに決めないと、いろいろな混乱が起きるように感じます。
- (教育部長) いろいろな方が関わっている事業なので、早めに方向性を決めて、お知らせさせていただきたいと思っております。  
ホール事業については、合唱は練習が必要ということで、20周年とこの文化祭の合唱については、やはり実施するのは難しい部分があります。20周年については来年度に延

期という方向でよろしいかと思えます。合唱については難しい部分もありますので、文化祭については縮小という形になるかと思えますが、早めにお知らせをさせていただきたいと思えます。

- （教育長） 閉鎖中でも図書館の本を貸し出せるよう、検討しているというところですよ。またホール等の再開に向けても細かなガイドラインを作らなければと思っておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。
- （渡辺委員） 図書館を含めた施設の休館が6月30日まで延びたということで、今までの流れでは、学校の休校もそれに伴って学校の休校も延びるのではないかという声が聞こえていますが、そこは連動せず、学校は学校で考えているという状況でいいのですね。
- （野谷委員） 関連して、緊急事態宣言の解除が囁かれています。国、或いは神奈川県の方策と町の閉館の時期の問題はやはり関係しているのですか。6月30日以前の解除もあり得ると言うことですか。
- （教育長） 施設については対策本部の方で、現段階の判断として、開館はできないということですが、延期または再開が早まることもあるため、その都度検討していくという状況です。日々状況は変化しておりますので、軽々に先のことまでは言えませんが、見通しとして、今の段階ではこういう判断をせざるを得ないというところですよ。
- （岡野委員） 教育総務課の事務報告の中で、5月13日に情報教育担当者会と書かれています。これはどのような内容が議題に上がっているのですか。
- （教育総務課長代理） はじめて担当になれる方も結構多くいらっしゃいますので、例えばパソコン教室の運用の仕方や、学校の先生方のICT環境の整備について情報共有しました。その中で、まず職員が積極的にオンラインを使って情報交換を行う、先生方も在宅勤務者が居りますので、その辺の情報共有や、方法の確認等を行いました。
- （岡野委員） 主にハードウェアに関する部分を中心という風に考えてよろしいですか。
- （教育総務課長代理） はい。
- （岡野委員） ICTをどのように運用していこうとか、ソフト面で授業にどう取り組んでいこうかといった内容はどうでしょうか。
- （教育総務課長代理） 時間の関係もありまして、そこまで含めていません。
- （山内委員） 今後もテレビ会議はこれからの世の中で必須になっていく、やっていかななくてはならない中で、急いでシステムを構築して一生懸命テレビ会議にチャレンジするのは良い、逆にどんどん利用して、形にしていこうという方向になっていかざるを得ないと思えます。初めてやってみられて、参加された皆さんはどういう感じでしたか。
- （教育総務課長代理） 今、職員はマイクロソフトチームズを使っています。不慣れな方もいて、電話でやり取りをしながらという形でした。慣れてくれば、スムーズなやり取りができると思えます。実感としては、やはり集まれない中でも情報共有はしたいというところで、やってみると便利だという感想もいただきました。
- （岡野委員） 使いにくい部分があるのは承知の上で、使えるものは全部使うというか、

がむしろに使いこなす方向にいったほうが良いと思います。皆さんご苦勞はあると思いますが、ぜひ継続して、使える部分は積極的に使ってという方向でいってくれば良いと思います。

- （渡辺委員） テレビ会議というのはオンライン会議のことで、そのチームズを使ってということですね。先生方は一人一台タブレットの支給が行き渡り在宅でも学校でも、それを使ってのやり取りという形で、今進めているということですね。
- （教育長） はい。まだまだ始まったばかりですが、手軽に気軽に使えるようになると思います。

#### 4 付議事項

##### （1）議案第3号 令和3年度二宮町立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針(案)について

（教育総務課長） 令和3年度二宮町立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針(案)について資料に基づいて説明

意見等なし

（教育長） 委員に議案第3号について諮る。

委員全員賛成により、議案第3号は承認される。

##### （2）議案第4号 令和2年度二宮町一般会計補正予算（第2号補正）について

（教育総務課長） 令和2年度二宮町一般会計補正予算（第2号補正）について資料に基づいて説明

- （岡野委員） 携帯電話は現状プラス1台で足りているのですか。
- （教育総務課長） 校長会で確認をさせていただいて、二宮小学校でも1回線増やしてもらえればなんとかなるという話でしたので、2回線の追加としました。他の学校は1回線あれば十分と合意を得ています。
- （教育長） 電話の掛け方も工夫されてきて、学年ごとにこの時間帯にしますとするなど、だいぶ精査出来ていると思います。
- （渡辺委員） レターパックは、保護者からの要望や先生の負担もあり、郵送は致し方ないと思いますが、レターパックプラスにしたことで、不在時に受け取れないという意見が続出しています。私はたまたま家において、二人分を受け取りましたが、配達員も大変ということを言っていました。レターパックライトに変える対応がもし可能なら、今の分量では、ライトで足りる厚さかなと思います。
- （教育総務課長） 郵送物に個人情報が含まれることや、分量も分からなかったためレタ

ーパックプラスとしましたが、ライトで出せるものはライトでとお願いしています。提出された学習課題を添削して返すため、そのお子さんの名前が書いてあるドリルや小テストなどが他の家庭に届いてしまうということを危惧している声も聞かれています。

- （渡辺委員） 配送間違いで、ということですか。
- （教育総務課長） そうです。レターパックプラスだと受け取りが必要です。委員さんもおっしゃるように、できるだけライトの方が、保護者も受け取りやすいという話は学校でもしていますので、ケースバイケースで分けていきたいと思います。
- （教育長） 年度当初ということで、学校によっては新入生から家庭環境や口座の情報を収集するということがあったことをご承知おきいただければと思います。

（教育長） 委員に議案第4号について諮る。  
委員全員賛成により、議案第4号は承認される。

### （3）議案第5号 令和2年度二宮町一般会計補正予算（第3号補正）について

ー 非公開 ー

## 5 報告・協議事項

### （1）令和2年度二宮町一般会計補正予算（第1号補正）について

（教育総務班長）令和2年度二宮町一般会計補正予算（第1号補正）について資料に基づいて説明。

意見等なし

### （2）小・中学校学級編制及び児童生徒数について

（教育総務課長）小・中学校学級編制及び児童生徒数について資料に基づいて説明。

- （山内委員） 減り方がゆるやかですね。ゆるやかになった理由があれば。
- （教育部長） やはり地域の力が大きいと思います。
- （教育長） 実際に住んでいて感じるのは、小さいお子さんがいた若いご夫婦で転入してくる方が結構目立っています。

### （3）二宮町体育協会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

（生涯学習課長）二宮町体育協会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について資料に基づいて説明。

意見等なし

#### (4) 二宮町市町村対抗駅伝競走大会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

(生涯学習課長) 二宮町市町村対抗駅伝競走大会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について資料に基づいて説明。

意見等なし

#### (5) 学校及び社会教育施設の再開に向けた対応について

(教育総務課長代理) 学校の再開に向けた対応について資料に基づいて説明。

(生涯学習課長) 社会教育施設の再開に向けた対応について資料に基づいて説明。

- (野谷委員) 3点あります。1番目は分散登校について。小学校の6月の1・2週と3・4週が例示されていますが、AグループとBグループの登校回数はどうなるのか。2点目は小学校6年生と中学校3年生の学習への配慮は、当面はこれでやっていって、今後夏休みや、あるいは2学期等の授業の中でフォローしていくという理解でよろしいのか。3点目は修学旅行について、小学校は3月で調整中ということですが、3月の日光は寒いと思います。
- (教育総務課長代理) まず1点目の小学校の分散登校ですが、第1週目と第2週でABグループの登校する曜日を入れ替える形を考えています。2点目の中学校3年生と小学校6年生の学習については、今後の先生方の授業の進み具合を見て、必要があれば対策を考えていきたいと思います。今までにないことなので、先生方もどのくらいで終わるのかつかめないということです。特に中学校3年生は入試もありますので、このままのペースでは厳しいということであれば、校長会で話し合いながら変更していきたいと思います。3点目の修学旅行については、あくまで調整中ということで、まだ決まっていない状態です。
- (教育長) 特に中学3年生は、受験を控えて大変ということを各校も十分承知しています。休業中も、ホームページ等を使って情報発信をしているところが見られました。学校については、今のところ土曜日をどうするかまだ決めていませんが、過度な負担にならないようにということです。課長代理の説明のとおり、進み具合によってはそこも視野に入れて検討する必要があるかもしれません。修学旅行ですが、小学校教員のときに冬場の日光に行ったことがあります。逆に雪の中の東照宮は静かですごい良かった。ここで申し上げたいことは、できる限り中止にしない配慮をしているということです。受け入れ先との調整が難航しているところがありますが、できる限り何らかの形でという思いで調整しています。
- (教育総務課長) 二宮中学校は文化祭と体育祭に力を入れ、逆に二宮西中学校は修学旅行をしっかりとやることで、それぞれ生徒への思い出作りをしたいという思いがあります。
- (岡野委員) いろいろ検討して頂いて、中身が深まっていると直感的に感じました。先程分散登校の話がありましたが、やはり優先すべき学年は、重点的に力を入れていただく

ようにお願いしたいなど改めて思います。特に受験を目前に控えた3年生の不安は大きいと思いますし、科目によっては日々積み重ねていかなければならぬ科目というのがある、前の事が分かっていないと次に進めません。特に数学など連続性が確保されなければならないもの、そこを重点的にお願いしたいなど思いました。先ほど文化祭、体育祭の話がありましたが、我々教育委員で4月に意見交換したときに、どうしても問題になるのは、集団活動そのものがないということです。やはりチームワークや社会性、そういうところの挽回は難しいと。それをオンラインで挽回するわけにはいかないのです、そのところは手厚くサポートをお願いしたいなど強く思います。仲間と一緒にいる時間は特に大事なことだと思うので、ぜひ何らかの形でお願いします。

- （教育総務課長） 中学校は午前午後に分かれていますので、水曜日の授業時数を少なくして、集まる時間を学年で作っていくような考えを持っています。団結心や社会性を養うには最初が肝心なので。
- （教育長） クラスが二分し、一つのクラスのメンバーという意識がないので、そこは先生方に危惧されています。そういった全体をつくる活動を、密に注意し、教室ではなく体育館で、そういったことでやらせてほしいと思います。
- （教育部長） 学年で少し時間をずらすよう考えています。
- （岡野委員） もう一つ、Aグループ Bグループに分けるといって、先生は同じ授業を2回やるということになるのですか。先生方の負担は大丈夫なのでしょうか。例えば一回目の授業を撮影し配信するなど、いろいろなアイデアが出ると思います。動画を撮っておくというのはある意味いい教訓というか、それこそ不登校の子も学校生活に参加できるという効果は出ると思うので、プラスの方向に持っていけるような思考も必要かと思えます。
- （山内委員） 私も岡野委員と同じで、授業を2回ずつやっていると進度が遅れます。それを何かの形で補えばいいと思います。せっかくオンラインシステムが構築されたのであれば、例えば他所の自治体のものを配信することや、背中から先生が板書しているところが見えるということでもいいと思います。対面式にしなくても。それもまた一つのリアルな教室の再現ですし、テレビ会議にしても、ホームページに上げるにしても、最初は本当にいろんな困難がありましたけれど、だんだん慣れてきていらっしゃいますよね。ですから、このコロナ禍を逆に二宮町の教育にプラスの部分もあるような形で捉えていけないでしょうか。今後もオンラインで授業をどこかに取り入れていければいいかなと私は思います。

加えて気が付いたのは、教室の環境は今まで通り間を空けて座るというだけなのです。マスクはもちろん、義務ではなくても、しましょうということですね。私の職場では、やはり対面でレッスンをすることから、ズーム会議で、マスク、フェイスシールドの着用や学生と教師の間に透明なパーテーションを設置するようなことが具体的に話し合われています。先ほど確認させて頂いた予算の中にそれは無いので、間隔を空けるだけ



で本当に大丈夫なのかという不安を感じます。また子供達がこれだけ長い休校の間友達に会えなくて、学校が再開したときに嬉しくて、給食の時も本当に喋りたくてしょうがない、前を向いて黙って食べることも無理ではないかと想像します。例えば給食の時間を少し短くする工夫、また、黙って食べるには、ある老人ホームの例ですが、ピアノの生演奏をしたら皆その演奏者の方を見ながら聞きながら黙って召し上がっているそうです。ですから子ども達のクラスの中で、そういう演奏でも朗読でも何でもいいですから、出来る子がいたらそこで何かするなど、給食時間が静かに楽しく過ごせるような雰囲気になるような工夫をして頂ければと思います。

- （教育総務課長） 先生がフェイスシールドをつけて授業すると物々しいという意見も出ました。他所の学校では、教壇と生徒たちの間に幕を張っているところもあるようですが、特に小中学校は机間指導が重要ということで、指導の仕方が変わってしまうところを危惧されています。給食の時も前を向いて食べるだけでなく、時短メニューを給食センターの方で考えています。オンラインの授業については、現状では動画で家庭学習の補完をすることを考えていますが、まだまだハード面が厳しいです。
- （教育総務班長） マチコミのアンケートを集計していく中で、まだ完全に集計は出揃っていませんが、現状で分かっている範囲でハードの方を完全に制御していくということが、なかなか厳しい状況です。
- （教育総務課長） 演奏については、学校にお伝えします。
- （山内委員） 教育上、放送とかではなく生の演奏などがいいと思います。子供が活躍できる場も一つ作るというような意味合いもあります。
- （野谷委員） 子供の遊ぶ時間について、ある学校で子ども達が公園で遊んでいるのはいいのか。そういった指摘がされています。校庭開放についても。一部遊具等の制限は仕方ないにしても、遊び場は是非、優先的に早い時期に開放して欲しいと思います。
- （教育長） 校庭開放については、緊急事態宣言が出る前に、一時期開放したこともありましたが。地区の子ども達に学校の校庭を開放することをやはり考えていくべきかと思えます。学童の子と共有しながら使うことができるように考えています。
- （岡野委員） 登校が分散されると、例えば地域の見守りも分散が必要だと思えますが、地域と学校との関係は連携がとれていますか。
- （教育総務課長代理） 各学校で、協力体制を築いてやっていただけたらと思います。
- （教育長） 見守り隊をつくっている地区もありますが、学校運営協議会が動いておりませんので、なかなか情報の伝達が難しいと思います。地域の方でもマチコミに参加して頂ける方が増えてきておりますので、マチコミ等で子ども達の様子を地域に提供して、見守りに協力していただけたらいいと思います。また地区長さん等にも、できる限りでいいのでお願いできればということをお願いしていきたいと考えております。
- （教育総務課長代理） ボランティアで立っていただける方も、人によっては感染予防のため、外に出ることをためらう方もいると聞いております。あくまで情報を流しつつ、ご

協力をいただける方という形になると思います。特にボランティアしていただける方は高齢の方が多いので、バランスをとりながらと考えております。

- （岡野委員） コミュニティスクールの力の出しどころだなと思います。いろいろな工夫を盛り込みながらお願いしたいと思います。
- （渡辺委員） 二つあります。3か月間休校が続いたことで、例えば普段学校に行きたくないと言っている子たちも、さすがに学校に行くことを楽しみにしている子が多いと思います。その3か月、子ども達がどのように過ごしてきたのか、なかなか全体像が見えません。ほとんど外に出ずに体力や免疫も落ちている子、逆に全く勉強していない子、朝と夜の生活のリズムが崩れてしまっている子など、そういう子たちが、半分ずつであっても学校生活を始める中で、今までの生活環境を取り戻すにも、それなりに時間がかかるので、十分に配慮した形で再開してほしいと思います。マスクをつけて、消毒もしてという形で、どうしても公立学校としてやらねばならぬことがあるとは思いますが、久しぶりに会った友達との盛り上がりも容易に想像できる中で、それを例えばルールの方を優先して押し付けてしまうことで、この3か月間を我慢してきた子どもたちの心身を傷つけないよう十分に配慮していただきたい。2週間ずつフェーズを分け、少しずつ慣らしていく中での先生の働きかけが非常に大きくなると思うので、先生同士が密に情報共有して、子供への対応をしていただきたいというのが一つです。

二つ目は夏休みですが、3か月休校という形は、全然休みではなかったと思います。社会情勢や、まだ緊急事態宣言も解かれていない中で、家族での外出や、子供の楽しめる野外活動、キャンプ、外遊びなどもおそらくずっとしていないまま、3か月经っているのも、もちろん学習の遅れや行事など、学校のスケジュールもあり、致し方ない部分もあると思いつつ、例えば夏休みだからこそようやく家族でどこか行けるとか、プールも今年は開かないプールも多い中で、頑張って海に行こうとか、いろいろな企画も家族の中で出てくると思うので、もう少し夏休みを長くできないかと思いました。以上2点です。
- （教育総務課長代理） まず子ども達への対応ですが、子ども達がこの3か月空けて集まった時に、どう動くかというのは、先生方も見えないところがあるとも思いますが、一方で改めて学校の存在の大きさを、先生方も子ども達も感じているかと思しますので、是非今のお話を伝えていければと思います。夏休みについては、どうしても学校視点で考えてしまうと、授業時数の確保ということがありますが、今のご意見、校長先生方に伝えていきたいと思います。加えて、土曜日の授業をという話の時も、子ども達の負担を軽くすることや、土日に地域で習い事などに行っている子達もいるだろうというところを鑑みて、現在、土曜日は止めておこうという形になっています。今頂いたご意見をお伝えして、今後の長期休み等の検討を進めていければと思います。
- （渡辺委員） 夏休みだけでなく、冬休みの短縮も可能性としては大きいと。その場合、例えば家族の旅行をどうしても7月の終わりにと予定している方もいると思いますが、欠席扱いということですか。

- （指導班長） はい。今のところは。子ども達への働きかけについては、現在、心理教育相談員や、スクールソーシャルワーカーから、コロナ禍において子ども達に接する時に、配慮する点や、例えば電話相談の受け方など、今も情報提供をいただいています。先生たちも在宅勤務になっている部分もありますので、そういったところで先生たちへの情報提供をやっていただいているところです。
- （教育長） 国の方もさまざまな検討をしていて、例えば9月の新学期制のようなものが採用されると、夏休みも余裕を持てるといったように、日々状況が変わってきますので、とりあえず現在考えられる最善の方法として、こういったことで動き出したいという状況です。
- （山内委員） コロナ禍をぜひプラスに変えるというのが私の強い気持ちです。この時期があったからこそ、今まで進めてきた二宮の教育を、コミュニティスクール、小中一貫という方向を決めてきたことに、何か生かさなければと思います。子育てするなら二宮町、教育の二宮町と言う風に。先程のオンライン教育、授業配信など、構築できたことを生かしていかないと勿体ないと思います。一つ思うのが不登校の子たちにとっては、休校期間は心休まる期間だったということです。これを期に、やっぱり学校行ってみようかなと思う児童生徒がいると嬉しいですし、そうでない子たちの為にオンライン授業の配信があれば繋がっていく、友達と一緒に受けているような授業で、苦手な人間関係のない状況で、学校生活を続けられることも逆にあるかと期待します。
- （野谷委員） オンライン授業は賛成ですが、基本はやはり対面で、一緒に同じ場でいろいろなことを経験して学ぶことが、学校教育の基本だと考えています。ただ、今のコロナ禍の問題を逆手にとって、GIGA スクール構想の予算を確保する。例えば大型提示装置で、小さな資料を、大きく提示すること、あるいはネットで自分の考えをまとめて、それを一緒に共有して話し合うなど、そういう前向きなものはいいけれど、オンラインありきに流れてはいけないとも思いました。机上の資料にも同じような意見が出ています。要するに、学力テストとオンライン教育の相関はあまり関係ない。それからオンライン教育は思考力を奪う、なかなか育てにくいっていうことも出ています。それを踏まえての一つ意見です。
- （教育長） 先生方もコロナ禍の中で、川崎小学校というところに5人の校長先生方が訪問されています。新しい指導要領にある主体的対話的で深い学びに率先して取り組み、最先端をいく全員挙手、全員参加や、子供達が自分たちで理解をして、自分たちが授業進めるといったカリキュラムを実践している学校を見てこられたということで、その元の校長先生に町の方に来ていただいて、二宮町でも、子ども達の主体性を引き出していくといったものを進めていこうと。今年度、山西小学校でその先生が1年間研究授業として、他の学校にも来ていただいて、研究を進めていこうと。その中で小中一貫の子ども達の連携、そして他者を思いやる気持ち、そして他者の意見を吸い取ってさらに自分で伸びていくと。他者と言うのが同じクラス、同じ学年だけでなく、異年齢の多くの人々、そして大

人たちの話を聞いて、自分の考えを構築していくといった、そういったところを二宮町の学校教育の最前線にということで、今年新たな研究を町と山西小学校を中心に始めていこうと考えております。まだまだ動いておりませんが、ご承知おきいただき、コロナ禍の中でも、研究と小中一貫が止まっている訳ではないということもご承知おきいただければなと思っております。また、この資料は、GIGA スクール構想は素晴らしい反面、それだけに偏ってはいけないという警鐘という意味で、資料を出させていただきました。学校教育のなんたるかということで、やはり先生がいろいろな意見を子ども達に提示して個性がある教育、個を大事にしていくというのは、やはり忘れてはならないということです。コミュニケーション、コミュニティ、そういったものが一番大事なので、そこを大切にしないと、学校教育の根本が崩れてしまうと。オンラインで本当に先生と対面する授業が必要ないとなれば、日本全国たった一人の教師でいい訳です。素晴らしい授業をする人がいたら、たった一人の先生が全国に発信して授業して、みんながそれを聞いて同じように、それはあり得ないことです。やはり学校の先生方がそれぞれ工夫を凝らして、形のある授業して、それぞれ町の中で子ども達を丁寧に育てていって、相手を思いやる気持ちを育てることが一番大事だと思っています。もちろん、使えるものは使って、オンラインで、来れない子供に連絡するというのは、とても大事なこととっておりますので、このコロナを生かして、一歩先二歩先に進めていくことができるかと思っております。

- （渡辺委員） もう一点だけ追加で、今皆さんのお話を聞いていて、体験をすごく重視する、このアクティブラーニングを生かした二宮の学びの話をされていましたが、友達と話し合うとか、例えば農業の体験なども授業でありましたが、そういった体験の授業をしっかりしてあげると、子ども同士のつながりにいいと思いました。小学校の行事の予定はまた変わると思いますが、現段階ではどのような考えですか。
- （教育総務課長代理） 各学校が教育課程を含めて組み直している段階で、詳細が上がってきていないところですが、どの学校も出来るだけ子ども達の活動を残す方向で考えています。例えば体育祭をなくすのではなく、子ども達同士が接しないような競技に変えるなどの対策をしつつやっていくことです。今までにない一年になると思いますので、どの程度出来るのか、どの様な対策ができるのか、試行錯誤的にやっていくしかないと思います。また情報が上がってきましたら、皆様にもぜひ共有をしていきたいと思えます。
- （渡辺委員） 本に関しても、三か月間図書館がないことで、図書館のありがたみを感じました。やはり図書館がないことで困っているという声を周りでも聞いています。また、4年生の辞典、辞書を使った学びが課題で送られてきますが、辞書がないときに、図書館で借りることができず、辞書を買うことも我が家ではあったので、在庫も借りれるということと、パスワードを設定しないと Web 上での手続きができないこと、窓口に行ってもパスワード発行してもらってといったことも、それこそマチコミなどを使って少し保護者に周知があると、困っている人達にとっては助けになると感じました。
- （生涯学習課長） 図書館が町のホームページの中に独立してページを持っていて、

独自編集ができます。それかツイッターでも発信することができるので、そういったものも生かしながら借りる手段、広く皆さんにお伝えできるようにしていきたいと思います。

- （教育長） 要するに図書カードを持っていないと難しいということですか。
- （生涯学習課長） そうです。事務登録が必要で、カウンターの方で登録ができますので、ホームページでご案内するように、担当の方に伝えたいと思います。
- （野谷委員） 確認ですが、カードを持っていない人がカウンターに行けば、カードを発行できるということですね。
- （生涯学習課長） そうです。カウンター業務での対応になります。
- （教育部長） お手数ですが一度来ていただかないと。申し訳ないです。図書館につきましても今回こういった形で始めますが、やはり図書館自体の基準づくりは進めていかなければいけない状況です。この緊急事態宣言がなくなるだろうというタイミングで、いろいろ制限がありますが、その基準をつくってなるべく滞在時間を短くして、閲覧コーナーも座って見ていただくのはご遠慮いただくような形も含めて、開ける方向づけをしていきたいと思います。また基準づくりが進み次第お示しさせていただきたいと思います。
- （野谷委員） その緩和の基準は、6月末日を待たないで少しずつやる場合もあると。
- （教育部長） そうです。現在30日としていますが、全体でもう少し早まればということになれば、それも有り得るということです。
- （教育長） ただやはり心配なのは、本自体での間接的な接触。殺菌できるようなものがあればいいのですが。3日置くために、閲覧したものを棚に返さないルールなどを工夫しなければ。
- （渡辺委員） 学校の図書室は学校が再開すると順次開放ということですか。
- （教育部長） 図書室はそうです。また使用のルールは密にならないようにというのはもちろんありますが、図書室は使えるようになります。
- （教育長） 子ども達が要するに、手指消毒をこまめにして、図書室に入る前に消毒をして。またそれについてはこの後予算の方で説明させていただきます。
- （岡野委員） 冒頭の方の事業報告の中で、予約はされていないながら、前の方が返却されていないため止まっているというお話がありました。それは実際何件くらいですか。
- （生涯学習課長） すぐ数字が出てきません。前回、4月に一日だけ貸し出しができましたが、その時は58人の方でした。
- （教育長） その時点で200件近く用意が出来たのですが、取りに来ていただいたのは50数件、150件程度残っている。
- （生涯学習課長） 現在予約がそれだけ溜まっているので、6月の2日からお渡しできるように。新たな予約の受付を開始するといった・・・。
- （野谷委員） それはリクエストもですね。
- （生涯学習課長） 別に図書館に並んでいる本も、予約が可能になりますので。

## (6) その他

### － 次回教育委員会予定 －

(教育総務班長) 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

- (教育部長) テレビホームルームのご案内です。テレビ神奈川で、5月28日に二宮小学校の教員たちがつくったものが出ます。8時からです。お時間見てご覧いただければと思います。
- (教育長) 当日だけでなく YouTube の方でも流れるので、ご承知おきください。

## 6. 閉会宣言

(教育長) 令和2年度5月教育委員会議定例会を終了いたします。

12時10分 閉会